

提案内容審査要領

1 受託候補者の選定方式

本委託業務の受託者を決定するため、プロポーザルにより提案内容の審査を行い、受託候補者の順位付けを行う。

なお、審査については履行実績、企画提案内容、見積額を総合的に判断することとし、最も高得点を獲得した提案者を受託候補者として選定する。

2 配点及び審査基準

総合得点は100点満点とし、本プロポーザルに係る審査基準及び配点は以下のとおりとする。

(1) 配点

審査項目	審査基準	配点 (満点時)
同種業務の 履行実績	過去に本業務もしくは本業務と同程度の履行に関連する業務の履行実績を有しているか	30点
企画提案内容	企画提案を求める内容、業務の実施に関する課題を十分に理解し、最適な解決策を提案するとともに、独自項目を含めた明確な成果イメージを示した企画提案となっているか	60点
見積額	見積書の明細から判断し、妥当性のある見積り金額となっているか	10点
合計		100点

(2) 審査基準

- ・ 合計点が60点以下の事業者は失格とする。
(応募者が一社のみだった場合についても、合計点が60点以上の応募者を第一交渉権者とする。)
- ・ 契約上限額を超える見積り金額を提示した提案者は失格とする。

3 第一交渉権者の決定方法

合計得点の最も高い提案者を第一交渉権者とする。ただし、最高点が2者以上で同点の場合は、選定委員による選考会により、第一交渉権者を決定することとする。